

# 第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第5回教育委員会臨時会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和5年5月23日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由		
会議次第	第28号議案	豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する諮問 について(庶務課)
	報告事項第1号	5/1付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童 ・生徒数、学級数について(学務課)
	報告事項第2号	新入学スケジュールについて(学務課)
	報告事項第3号	令和5年度 区立中学校 学校紹介日について (学務課)

休憩時間：00：00

終了時間：11：21

## 第5回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和5年5月23日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

おそろいでございます。

本日、傍聴の方は1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。これより第5回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

それでは傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、宜しくお願いいたします。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、議事でございますが、議案が1件、報告事項が3件でございます。

(1) 第28号議案 豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する諮問について

金子教育長)

議案から参りたいと思います。第28号議案、これは前回に引き続きの案件になりますが、豊島区教育ビジョン検討委員会に提出する諮問について、説明をお願いいたします。  
庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

前回のご審議等々を踏まえまして、訂正、修正をかけております。最終的なセットということでお気づきの点がございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

読上げていただいたので、1点気になりました。4ページの下から3行目、「心のケア委員会」活動を進化するなどは、「進化させるなど」です。そういう意味合いであれば、修正いただければと思います。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

もう一点、2ページの字句の修正だけです、内容は良いと思っています。

2ページ目の上から4行目。持続可能な社会の造り手というのを、区でやっているのは担い手育成事業です。国がこういう漢字でしていれば、そのまま結構ですが、本区では造り手と呼んでいません。国で答申文とか、計画書の中で漢字表現を、造り手育成と呼んでいれば、そのまま結構ですが、特に国で表現がなければ、「担い手育成」と呼んでい本区の言い方もあるということです。

庶務課長。

庶務課長)

国は、新たな教育振興基本計画の答申の中で、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」という表現です。ただ、造り手がこちらの「造る」ではなくて、創造する方の「創る」になっております。

金子教育長)

なるほど。それからの引用という意味合いであれば、漢字を直してください。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

創造の創です。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

同じ2ページ目の3番の(1)の2段落目、「また」からのところの3行目。「答申を取り纏めています」という、渋い漢字を使っていますが、あまり最近見ないので、特に引用でなければ、平仮名の方が良いと思います。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

表現など、いかがでしょうか。

村瀬委員。

村瀬委員)

内容はとても良いと思います。書き方が私には分かりません。例えば令和5年の括弧の括弧が大きい、こんなにスペース取ると、余計見にくくなる気がします。

金子教育長)

西暦を入れる、入れ方ですか。

村瀬委員)

はい。西暦を入れる括弧を全体的に半角にした方が見やすいのではないかと思います。ここだけ間延びしている感じがします。

金子教育長)

括弧を入れないというではありませんか。

村瀬委員)

括弧は入れていいです。

金子教育長)

見やすくしたらということですか。

村瀬委員)

はい。半角の方が見やすいと思います。

金子教育長)

直せますか。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

そうさせていただきます。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

4 ページの一番下の基本方針 4 の行だけ残っているので、出来るなら、同じページにした方が親切だと思います。

金子教育長)

送っていただいても、おそらく、基本方針 6 と 7 の間が 1 個空いていますので大丈夫だと思います。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

非常に細かいことですが、4 ページの 4 節の基本方針 1 の子供家庭庁の子供は平仮名です。

金子教育長)

国は、平仮名です。

酒井委員)

国は、平仮名です。都の方は漢字で、子供ですが。

金子教育長)

そうです。

酒井委員)

いろいろあります。

金子教育長)

それでは、これは平仮名に直す。

酒井委員)

直さないといけないと思います。

これはお願いですが、5ページ。基本方針5にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用で、「児童・生徒の困りごと」という文言がありますが、出来れば、ここで不登校、今かなり問題になっているので、不登校その他と、そこに一つ特出しで入れておいていただいた方が施策が進むのではないかと思います。

金子教育長)

そのままでいけますか。「不登校その他の児童・生徒の困りごと」で大丈夫ですか。

酒井委員)

はい。それでいいと思います。

金子教育長)

適切に対応していきます。

酒井委員)

この間の報告よりもかなり増えています。都の方でもかなり今年度から幾つもの施策が始まりますので、それを考えますと、入れておいた方が良いと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

細かいことも含めていいですか。

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

ページを追って、1ページ目からです。

諮問理由、1番の本文の3行目、右の教育ビジョン2019というのはここで初めて正式に出てくるので、かぎ括弧がここについての方がいいと思います。下の方にはあります。同じページの下から、7行目にはありますが、これは入れておいた方が見やすいと思いました。

金子教育長)

分かりました。

樋口委員)

続きまして、2ページです。

下から10行目の括弧の中で「令和の日本型学校教育」というのが正式なので、他は書いてありますが、そこを入れられた方が見やすいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

樋口委員)

続いて、3ページ目です。これは私見になるかもしれませんが、手に持てないものは、「もつ」は平仮名で書くというのが、一般的なので、例えばここでいうと、10行目の右の方、「希望を持って」は平仮名の方がいいです。あまりにも細かいことですが。

続きまして、同じ3ページの下から11行目。「取組み」という名詞の書き方です。漢字だけ、それから平仮名に「み」を入れる、「り」と「み」を入れるの3種類が存在しています。先程の子供の話ですが、適材適所ではあるのですが、これは何か統一した方がいいと思っています。現行のものは「り」と「み」が入っていますが、これは見にくいと思います。名詞で押してくる漢字だと、漢字でいいのかと思いますが、この辺は考えていただければと思います。

金子教育長)

そろってないです。

樋口委員)

その行の少し後ろが、「更に進めていく」の「更」はいいですが、「事」は平仮名に直した方がいいと思います。

次が4ページです。現在取り組んでいることを付け加えていただいて、ありがとうございます。そういう気持ちで読んでいったときに基本方針の1番のところで、前回、酒井委員から中学校との連携の話がありましたが、この辺りをやっていないわけではないですし、一定程度の成果もあるので。白丸の2行目の幼保小中を、ここはどうでしょう。入れられますか。連携プログラムの中には、確かに、「幼保小連携推進プログラム」ですが。

金子教育長)

連携を深めるとともに1回切った方が良くもしいないです。その上で、中学校も含めて、進めていると。

樋口委員)

何か工夫出来るならと思いました。

同じ調子でいくと、基本方針の2は前回もお話した通り、「確かな学力の育成」は指導課を中心にととても頑張ってくださっているのにGIGAスクール構想の話だけになってしまっているような気がします。確かな学力の向上については、多方面から改善を図って、進めていますというような1行があってもいいのではないかと思います。

金子教育長)

「学びの保障が容易となりました」だけではなくて、容易となり、様々な改善が出来ましたというようなことですか。

樋口委員)

ごめんなさい。冒頭の方が良いと思います。

金子教育長)

冒頭部分。

樋口委員)

その上でG I G Aスクール構想のはずでした。

金子教育長)

その上でG I G Aスクールの前倒し。

樋口委員)

ここは、やはり「学びの保障が容易となった」というと、評論家になっているので、今教育長がおっしゃったように学びを進めていますという、文末としては進めている方がいいと思います。

二つ目の丸は図書館司書の前に学校図書館司書なので、学校を入れていただければと思います。

基本方針3についても、前回お話しした通り、道德教育がまずうたわれてないと、おかしいので、ここは道德教育については様々な学校、道德の時間を中心に全教育活動を通じて進めていますというような一文がほしいと思います。

続きまして、5ページです。

基本方針5の二つ目の丸の2行目の「組織作り」の「つくり」は平仮名で「づくり」が宜しいかと思えます。

基本方針6ですが、6の一つ目の丸の3行目の1番最後、「必要があります」の次が点になっていますが、これは多分丸ではないかと思えます。

金子教育長)

丸。

樋口委員)

6ページ、最終ページです。5番のところの二つ目の丸の1行目、「自己肯定感を持つ」は平仮名に変更していただく。

下から4行目。「上記について、ご審議頂く」は平仮名。

そんなことを感じました。

庶務課長)

ありがとうございます。

金子教育長)

今ご指摘の中で確認や分からないことなど、何かありましたら言ってください。大丈夫ですか。事務局。

庶務課長)

学びと道德の部分につきましては、指導課とともに修文していきます。

金子教育長)

他にはございますか。

それでは、若干文章でご確認いただいた方がいいところもありますが、今のご指摘の全てについて、修文、あるいは追加した上でご了解ということで宜しいでしょうか。

随分、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

正式な諮問文なので、言葉遣い含めて、私も直させていただきます。

明日、策定の委員会に諮問をさせていただくということです。諮問につきましては、私が代表してやらさせていただきます。

それでは、了解をいたしたいと思います。

修文した上で、諮問文について、決定をさせていただきます。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 第28号議案了承)

(2) 報告事項第1号 5/1付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数、学級数について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、5/1付の各種児童生徒数、学級数につきまして、ご報告をお願いいたします。学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

かなり詳しい資料を出していただいて、各学校の児童・生徒数と、特別支援関係の数字がはっきり分かり、非常に参考になります。

その上で、特別支援教室の設置数、児童数が出ておりまして、拠点校ごとに見ますと、一番多いところでは、南池袋で74名の児童を4校で見えています。かなりの人数をどのようにして、先生方が回っていらっしゃるのか。教室ですから、先生方がこの4校を回っていらっしゃると思います。適切に74名もの人数の児童に支援や、指導が出来ているのかというところが一番不安です。先生が何人くらいいて、どのくらいで回っているのか知りたいです。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

南池袋小学校が拠点校となっております、この4校、巣鴨、朋有、豊成、南池袋で74人に対して、14人で対応しています。

酒井委員)

14人。

指導課長)

10人でしたが増えました。

何人に1人という決まりがありますが、実は南池袋小学校はその割り算より多い先生を入れております。

その代わりに、他のグループでぎりぎりのところがありますので、南池袋に充分先生を



入れた上で、隣の目白地域にも時間を区切って行ってもらっているような融通を利かせています。どこかの学校の先生が多くて、どこかの学校がぎりぎりで行っていて大変だということがないように、各学校間の調整もしていただいているところです。

酒井委員)

そうですかありがとうございました。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

児童が増えれば、それだけ配置される教員数も増えていく関係なので、それぞれのところで適切に支援がなされているということは分かりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

拠点校のところもよく分かるようになりまして、ありがとうございました。

金子教育長)

分かりやすい。

樋口委員)

ご苦労なさったと思います。

2点、教えてください。1点目は、1ページ目のところの小学校の令和9年度は減というのが出ています。

金子教育長)

一番下にあります。

樋口委員)

いつぐらいがマックスでしたか。つまり、減になるのはいつぐらいから始まるかということですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

昨年度の東京都の推計ということで受け止めていただければと思います。それによりますと、小学校は、多少誤差も出てくると思いますが、昨年度の資料だと、9,400という数字です。令和6年度が全体でのピークになるという推計がなされております。

金子教育長)

再来年。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

いよいよ、峠、山の頂きが見えてきたという感じがします。

2点目です。今年度、教室が足りなくて、新たに普通教室に転換したような学校はありますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

局所的に、児童推計上、ピークといいましても、現状はまだ増えている状況でございます。各校、新入学のお子さんでクラスが増えるという学校もたくさんございます。6年生のクラス数より1年生のクラス数の多い学校や、空いていない教室しかない学校におきましては、ランチルームですとか、学習室といったところを教室に転用して、活用している学校もございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

幾つぐらいありますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

すみません。現状、手元に資料がございませんので、追ってお知らせさせていただきます。

金子教育長)

大体でいうと、教室改造までしなければいけなかったのは10校ないと思いますが。内部改修だけでやっているのもあるかもしれません。確認していただいて、答えていただきます。

学校施設課長)

確認します。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

年度当初から子供たちが困らないように、工夫をしてくださっていると感じておりますので、どうもありがとうございます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

直前にはもちろん出来ないのですが、2年ぐらい先については、増と見込んでいるものについては、工事に入るというパターンでやっています。

一部、池袋近辺のところ、増設しないといけないというような増え方もありますが、全般的には全部がそうではありません。一定の空き教室を転嫁することで、大体は収まっ

ているということです。

先程の1点目のご指摘のピークの問題も非常に気になる場所ですが、毎年更新がかかっていくものらしいです。少し先になってから、令和5年度の推計が出ますので、ご報告いただいて、ずれているかどうか確認したいと思います。

どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

遅れまして、申し訳ございません。

今回、5年度のための教室数という観点でいうと、その通りということはないかもしれませんが、4年度に改修したのが6校、7教室と増えています。

金子教育長)

6校、7教室。

学校施設課長)

これも、2年、3年先を見て、悪い方に見た上での教室改修を行ったという形での実績でございます。

金子教育長)

4年度中に工事をしたというのが6校、7教室。必ずしも5年度のためということでもないということです。ご参考までに。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

もう一つは、お願い事項みたいになりますが、3ページに特別支援学級の聴覚・言語の表があります。こちら、現在70名が利用してしまっていて、池袋小学校のみですが、70名でしたら、2校配置できますか。要するに、ここに全区から通ってこなければいけないとなると、児童のことを考えますと、2校ぐらいあった方が通いやすいだろうと思いました。人数も多いので、出来るかもしれないと、今これを見て思いました。

金子教育長)

何かコメントございますか。

違う形で、私から質問です。これらについて、自閉症の方はこの間やったので、よく分かっていますが、こちらの通級についても、例えば生徒何人に対して、先生何人という教員配置のルールというのがございますか。それだけある、なしで結構です。

学務課長。

学務課長)

学級編制の基準というところでは、聴覚・言語の特別支援学級は1学級当たり、20人ということです。

酒井委員)

20人。

学務課長)

そこで先生の数も決まっていくと認識をしております。

金子教育長)

分かりました。

場所のお話しだったと思いますが、それに沿った教員配置はなされているという前提で宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

こちらも定数決まっております、10人に1人だったと思いますが、確実に調べてお答えします。

酒井委員)

10人に1人。

金子教育長)

10人か20人。分かりました。後ほど調べてお答えください。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今の件ですけど、多分通っているお子さんの、ほとんどが池小のお子さんだったような気がします。

酒井委員)

全員池小の生徒ですか。

樋口委員)

全員ではありませんが、言語などは、池小のお子さんでした。だから、池袋小で。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

今、正確な数字は分かりませんが、就学相談などを担当しますと、区外、足立小学校から通ってきているというところを記憶しております。

もう一点、酒井委員からありました。増設をとということですが、今回から情緒の方もセンターが取りまとめ役になりましたので、検討いたします。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

全区の児童が池袋小に通うという形ですと、近いところはいいですが、かなり遠方からも通っているお子さんもいらっしゃると思うので、出来ればもう少し、特に小学生は近いところで通わせられたら、その児童の学習には良いと思います。

金子教育長)

逆に、本区ぐらいの規模というか、少し人口密度は高いですが、他の自治体の感覚だと、もう少しある感じでしょうか。いかがですか。その辺もありますか。

樋口委員)

少ないです。

酒井委員)

少ないです。

金子教育長)

少ないですか。

酒井委員)

人口配置ですが。

樋口委員)

だから、どうしても拠点校に集まるということです。

酒井委員)

拠点に集まっていますが、人数が多いものですから、そうすると、教員もかなり配置されています。それでしたら、二教室ぐらい、どこかの学校に二つぐらいあった方が通いやすいのではないかと思いました。

私もこの辺の支援に詳しくありません。むしろ、集めた方が良いということが、教育効果上あるのかもしれない。

金子教育長)

少し現状と課題を整理していただきましょう。

他にございますか。報告は次回以降で宜しいですか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

他に宜しければ、ではこの報告につきましては、先程宿題をいただいたということで、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

### (3) 報告事項第2号 新入学スケジュールについて

金子教育長)

続きまして、報告の第2号、新入学スケジュールにつきまして、報告をお願いします。  
学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。宜しいですか。

次の第3号とも関連していますので、必要でしたら、全体のスケジュールに戻っていたらと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和5年度区立中学校学校紹介日について

金子教育長)

先に進ませていただきます。報告第3号、令和5年度の区立中学校の学校紹介日、先程、紹介ありましたが詳しくご紹介をいただきます。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。先程の第2号のこととも加えて考えてみますと、先程、ご紹介あった学校案内というペーパーを6月上旬にご覧いただき、そして上旬から始まる学校紹介があり、さらに学校参観も経て、ここに行きたいという、学区域以外の希望があるとする、締切日は9月の末ということなので、大体そのような流れの中で、保護者、あるいは生徒に判断をいただくと、今確認をさせていただきました。

ご説明終わりましたので、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私から1点だけ。先程、小学校3年生ぐらいからというので、私もその方がいいと思います。例えば、昨年でいうと、617名来ていただいた中に、低学年の方がどのくらいいるのかが分かるようであれば、参考までに知りたいです。

学務課長。

学務課長)

今すぐには出てきません。

金子教育長)

今でなくて結構です。

学務課長)

また、別の機会に報告させていただきます。

金子教育長)

統計は取れているという認識でいいですか。

何年生の保護者だということで、入り口のところでチェックしていますか。

学務課長)

今年度の報告の際にも、何か工夫をして、報告が出来るようにします。

金子教育長)

もし分かればお願いします。

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

昨年度に引き続きまして、中学校の紹介日を土曜に設定していただいたり、隣接のところで時程なども工夫をしていただいて、大変だったと思います。本当にありがとうございます。

こうすることで、児童の皆さんが中学校を身近に感じてくれたら嬉しいと思います。

先程の課長の言葉の中に、区立の魅力伝えるという、とても素敵な言葉があったので、是非その気持ちがこれからも広がっていくといいと感じました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今、樋口委員がおっしゃったように、区立中学校の受入れの姿勢が変わってきて、とてもありがたいと思います。

その上で、今度は、小学校です。一つ教えていただきたいです。小学校の入学相談会が9月7日から9日ですが、この相談はどのような相談を受付ける会になりますか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今まで一堂に会したりなど、コロナのため、いろいろな工夫をしたと認識をしているところです。今回ここに書かせていただいた入学相談会については、どちらかというと、事務手続については1年間ずっとやっていますので、わざわざやる意義というのは、学校案内冊子みたいなものを配りながら、今後の入学の手続に対する不安を解消しているところです。電話で確認したいとか、教育委員会の職員を目の前にしてお話して、安心したいという方のニーズもそんなに多くはありません。今までやってきた伝統的なものなので、隣接校制度の募集の期間に入学相談会をやっているということを広報や、ホームページで知らせることで不安に思っている方を安心させたいと思っております。また学校現場をのぞきたいという方のニーズもあると認識していますから、ここは学校参観週間の日程を併せて周知をすることで、そちらの方は、学校に足を運んで、見ていただくというようなすみ分けで今はやっているところでございます。

金子教育長)

いかがでしょう。

酒井委員。

酒井委員)

今、課長がおっしゃった学校参観の日を小学校も設定されていますか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

学務課長。

学務課長)

コロナのとき、9月に移動教室などを一律に延期したときは中止したときもありますが、ちょうど同じタイミングでやっております。あわせて、周知をしたいと考えております。

酒井委員)

そうですか。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

今、区立中学校は、このように資料を出していただいたので分かりますが、隣接校で、小学校の方にもやはりどの小学校ということをお考えの保護者の方からしますと、学校を見てみたいという気持ちの強い方いらっしゃると思うので、そういう形で紹介、学校参観出来る日があるというのは大変ありがたいですし、どのようにやっていらっしゃるのか、もし分かったら教えていただきたいと思います。

金子教育長)

こういう一覧みたいな形で出せるものですか。

学務課長。

学務課長)

タイミングを見計らわせていただいて、そういった内容として報告させていただければと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

中学校程、気をつかわないでやっているのかもしれませんが。

いずれにしても、近々、小学校の参観の日程などを報告してください。

酒井委員)

いろいろなご家庭のご事情があるので、学区の学校に行こうか、隣接校を申し込もうかとお考えのご家庭は、かなりいらっしゃると思うので、その学校の様子が見学出来ると大変参考になるという話です。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

おそらく、去年も言ったと思いますが、広報としま、そして区のホームページに掲載することに、プラスして、各学校のホームページを充実させるといいますか、その学校なら



ではの特徴、例えば生徒会にショートムービーを作ってもらうなどです。学校の特色がすぐわかるホームページを見ると、見学に行けなくても、そういうエッセンスを見ることが出来ます。また、紹介日の宣伝のようなものを作ってもらって、各地域の小学生の保護者、もしくは小学生に見てもらおうと、行きたくなるのではと思いました。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

村瀬委員のおっしゃっていただいたことは、ごもっともだと思います。本来ホームページが充実していれば、いいと思いますが、今はこういう形でやっております。

まさに、ホームページに例えば、これが良いのか分かりませんが、校長先生の顔が見える形でしっかりとした挨拶ですとか、学校紹介をするに当たって、工夫の仕方、現代技術を使って、いろいろあると思いますので、学務課だけではなく、いろいろな課と連携して改善していきたいと思います。ありがとうございました。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

指導課長、今の件ですか。

指導課長)

報告事項第3号では、第1号に戻っていただいて、曖昧な表現、それから私の間違いがあったので訂正させていただきます。

教員数ですとか、学級数については、まず日本語学級は20人で、学級プラス1人の先生がつくということです。いろいろな課にまたがって、児童数が決まる。私たち指導課で教員数は決めるということです。まとめて資料として、お出しできたら良いと思っています。まず私の間違いとしては、特別支援教室については、児童・生徒、12人に1人です。

酒井委員)

12人。そうですか。

指導課長)

10人から12人になりました。文科は13人と言っているのを東京都は12人にしていきます。

基準として、14人に達するような学校があると、1人、そこに足さなければいけないと思っています。やはり13人というのは出てしまいます。14人はきついということで、そこを私たちの基準にして、加配の順番を決めるときにしています。

言葉ですとか、日本語というところは学級数プラス1ですとか、自閉症・情緒障害学級

は2人までは教員1人で、それ以上はということがあるので、また改めて資料でお渡ししたいと思います。

申し訳ございません。

金子教育長)

宜しいですか。教員配置について、まとめてください。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

報告事項第1号に戻ってのお話でしたが、報告3号につきまして、宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

特に他にこの際ということがございませんでしたら終了いたしますが、宜しいですか。

それでは、本件もちまして、第5回の教育委員会臨時会を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時21分 閉会)